

地域スポーツ振興組織の在り方検討会 からの提言に向けて 座長案

今回の「地域スポーツ振興組織の在り方検討会」の表題は、そのまま読むと「スポーツ振興組織」の在り方のようにとらえられますが、スポーツを活用した地域振興組織ということとして検討を行います。

提言の方向として大きく、自治体の組織についての考え方があり、その考え方の中で組織についての提言と組織が行う活動に向けての提言があると考えます。

よって、この方向からの提言に向けたご意見などについて委員の皆様から発言を求めたいと思います。

● 自治体等のスポーツを活用した地域振興組織の考え方

- ・自治体としてスポーツを活用した地域振興組織をどのように考えているか、というところが最初の課題です。
- ・一つは、単にスポーツを所掌している部署が、これまでのようにスポーツを行うことが目的ではなく、その先のスポーツイベントの招致や誘致、あるいは関連するキャンプや合宿の誘致などのために行う組織として捉える組織です。
- ・もう一つは、無論スポーツを活かした地域振興のために上記のような活動も行いますが、スポーツというキーワードをもとに民間との連携も含め、他部署や関連組織との連携なども行って、地域の振興を捉える組織。
- ・このような視点からとらえると、私が知っている限りにおいては、最初のスポーツイベントの誘致などのスポーツツーリズムを行おうとしている組織が特に県レベルでは多い。
- ・一方、スポーツをキーワードに地域振興を図ろうとしている組織として、それなりの規模がある自治体の事例では、姫路 SC があり、(一財) 姫路市まちづくり振興機構という行政の外郭組織の一部として存在し、まちづくりという視点から一つの組織の中に位置しています。
- ・また、町村レベルでの事例としては、スポーツ庁参事官(地域振興担当) 高下前専門官が現在副町長をされておられる石川県宝達志水町は、観光協会や他組織を一体となった新たな DMO としていこうとしています。
- ・更に私がかかわっている北広島町も同様に観光協会と一体の組織を設立し、将来的に DMO としていく予定としています。
- ・これらの事例は、要はスポーツをキーワードに行政改革を行おうとしているとも言えます。中小の自治体では、いくつもの組織を創設することは経済的にも人材的にも無駄であり、これまでのように観光協会やまちづくりに資する組織がそれぞれ個別に活動しても機能を十分に果たすことができないからです。
- ・このスポーツを活用した地域振興組織の基本的考え方についての議論がまずあります。

● 組織に関する提言に向けた意見等について

組織形態など組織そのものの位置づけについて以下のような考えがあります。

1. NPO 的組織としての位置づけ

- ・ NPO 的組織として位置づけると、ある意味では行政ができない活動を行う公的組織となるので、人材をはじめとした資金や施設なども行政からの支援が求められます。
- ・ 行政の支援を受ける、という視点からすると行政主導で組織を設立していくことが求められ、特に首長等の行政側がしっかりしたスタンスを持って対応していくことが重要となります。
- ・ そして、以下に示す中間活動組織よりも直接的に様々な活動を行う組織として位置付けられるのではないのでしょうか。
- ・ その意味において、施設等の指定管理などは組織の活動を行う意味において人材的にも金銭的にも重要な活動としての位置づけとなるのではないのでしょうか。
- ・ 施設管理にも増してスポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツにかかわる組織の事務局を受け持つという NPO 法人出雲スポーツ振興 21 のような考えも必要ではないのでしょうか (事務局業務を行うことによりスポーツ組織との連携を図ることが可能となります)
- ・ 最初の課題であった組織そのものの考え方にもよりますが、他のまちづくり、地域づくり組織との連携も重要となるのではないのでしょうか。
- ・ いずれにしても、行政主導で活動が始まって、民間の人材を活用していくことも求められ、人材がない場合には、その育成を行っていくことが求められます。

2. 行政と民間との中間活動組織としての位置づけ

- ・ 中間活動組織は、まちづくりのために行政と民間組織をつなぐ組織として設立されてきています。
- ・ この中間活動組織としての位置づけとなると、自主活動を行うのが中心ではなく、公的資金や人材等を民間組織に紹介したり、配分したりすることが中心となります。
- ・ したがって、組織の自立は難しいので、公的資金の助成がないと活動は難しいと考えられます。
- ・ まちづくり、地域づくりに関する中間活動組織の例としては、(一社) 宇部 SC の例があり、行政とスポーツに関連した地域住民活動を支援して、結果として地域振興に資する組織となっているとのことです (今後ヒアリング調査を予定しています)。

3. 民間主導組織としての位置づけ

- ・ 一般財団法人、一般社団法人などは、公的活動も行いますが、収益活動で得た利益を公的活動に使用するなどの幅広い活動が展開です。
- ・ 民間主導の活動となると、特に後継者育成などの人材育成に関する課題があり、これを行政が支援していくことが求められるのではないのでしょうか。
- ・ 1 と関係がありますが、行政主導で設立した後、民間主導組織に移行して組織的にも活動的にも自立していくことが可能となります (自立していくことが求められ

る)。この場合も人材の確保・育成は重要な課題となります。

- ・また、指定管理などを行うことにより、人材の確保が可能となります。
- ・活動内容によっては、株式会社としていくことも考えられるのではないのでしょうか。

● 活動内容に関する提言に向けた意見等について

活動内容に関連する提言に向けた内容については、以下の2つの視点があります。

1 地域内住民等を対象とした活動

- ・地域スポーツコミッションが地域課題を解決していく組織であることを重視するならば、この地域内住民を対象とすることが重要な位置づけを占めることとなります。
- ・したがって、地域住民の健康の維持・増進にかかわる活動が必要となります。
- ・組織の存在意義と関連しますが、地域住民の活性化に資することが目標の多くを占めることから、地域住民対象の様々な活動を展開していく必要があると思います。
- ・一方、交流にかかわる活動は、地域住民を対象としつつも外部からの人々との交流にも資することから、重要な活動となると考えます。
- ・いずれにしても、様々な活動に関する情報の発信ということも、地域外からの人や資金等の流入に資することから、これも重要な活動となります。
- ・様々な活動に資する人材の確保や育成も求められることは、どの組織も同じかと思えます。
- ・一方、地域住民を対象とした活動に関しては、公的活動に繋がることから、公的資金の助成などが必要となります（行政の代わりに活動を実施）
- ・いずれにしても、他のまちづくりや地域づくり組織が行う活動等との連携も重要だと思えます。

2 地域外からの流入に関する活動

- ・外部からの資金の流入に資する活動を実施することで、組織や地域経済の活性化に繋げていくことが重要です。
- ・外部からの人や資金の流入にかかわる活動は、人を含む地域資源の活用が原点となることから、地域資源の発掘・育成等を行っていく必要があります。
- ・合宿やキャンプなどを含むスポーツツーリズムに関しては、人・資金の流入に関して重要な活動となりますが、その活動を地域自らが行わないと、関連した資金が外部に流れてしまうことになるため、外部業者等への委託などは、将来を見据えて行うことが重要となります。
- ・そのためには、地域情報の発信やスポーツにかかわる施設等の利用状況の把握などとの連携も重要で、施設等の情報を常に把握しておくことが求められます。
- ・スポーツを通じた外部からの資金の流入という視点からは、地元観光協会などとの連携やDMOの創設なども視野に入れておく必要があります。
- ・いずれにしても、外部からの人・資金の流入が目的とした本末転倒な事例も多いので、それを活かした地域の活性化が目的であることを常に認識しておく必要があります。